

次期健康関連計画策定業務 公募型プロポーザル方式等提案業者募集要項

1 業務名

次期健康関連計画策定業務

2 業務場所

守山市下之郷三丁目 2 番 5 号 守山市福祉保健センター

3 業務内容

本市では、こどもから高齢者まですべての市民がともに支えあい、すこやかに心豊かに生活できることを目指し、「第 2 次健康もりやま 2 1」「守山市生涯歯科保健計画」「第 2 次守山市食育推進計画」「守山市自殺対策計画」の 4 計画を策定し、健康づくりを推進してきた。このようななか、これらの計画が令和 5 年度に計画の終期を迎えることから、計画の最終評価を行い、国・県の計画と整合性を図るなか、4 計画を統合した次年度からの計画の策定を委託することにより、着実かつ効率的に計画を策定することを目的とする。

4 履行期間

契約締結日から令和 6 年 3 月 31 日まで

5 参加資格条件

(1) 業種

令和 4 年度守山市役務委託等業者登録名簿に登録している業者で、107「行政計画立案・企画に関する調査・分析・研究・コンサルティング」を第 1 希望とし、取り扱い内容⑦「福祉」もしくは⑧「医療」としていること。

(2) その他

以下の項目に該当する者は、参加資格を有しないものとします。

- ・ 経営状況が健全でなく、市税等を滞納している者
- ・ 営業を開始してから、申込み日までに 1 事業年度（12 か月）以上を経過していない者
- ・ 地方自治法施行令第 167 条の 4（第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。）に規定する者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手

続開始の申立てがなされている者

6 選定条件

原則、参加申込みのあった者で上記5 参加資格条件(1)を満たし、かつ(2)に該当しない者の内、書類審査を行い最大5社を指名します。

7 参加申込みおよび受付

(1) 参加申込みおよび受付の方法

下記9 提出書類を、持参により提出してください。

(2) 受付場所

守山市健康福祉部すこやか生活課

(3) 受付期間

告示日から令和4年5月9日(月)まで

8 プロポーザル方式等の実施概要

(1) 提案時期

令和4年5月9日(月)執務時間中を提案書提出期限とします。

(2) 実施要項の入手方法および場所

告示日から、守山市健康福祉部すこやか生活課にて配付およびホームページに掲載します。

9 提出書類

(1) 公募型プロポーザル参加申込書

(2) 一次審査提案書一式(詳細は、実施要項11を確認のこと)